

2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年1月31日

上場会社名 株式会社大戸屋ホールディングス 上場取引所 東  
 コード番号 2705 URL https://www.ootoya.jp/  
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 蔵人 賢樹  
 問合せ先責任者(役職名) 取締役経営管理本部長(氏名) 羽田 正貴 (TEL) 045(577)0357  
 四半期報告書提出予定日 2022年2月14日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の連結業績(2021年4月1日~2021年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	13,772	14.5	△488	—	△445	—	1,184	—
2021年3月期第3四半期	12,030	△35.5	△3,115	—	△2,832	—	△5,017	—

(注) 包括利益 2022年3月期第3四半期 1,223百万円( —%) 2021年3月期第3四半期 △5,030百万円( —%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	152.79	—
2021年3月期第3四半期	△692.73	—

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首より適用しております。詳細は、添付資料の9ページ「四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	9,328	2,689	28.0
2021年3月期	9,106	1,472	15.4

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 2,614百万円 2021年3月期 1,403百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年3月期	—	0.00	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2. 現時点において、2022年3月期の配当予想は未定であります。

3. 上記「配当の状況」は普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利の異なる種類株式(非上場)の配当については、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 2022年3月期の連結業績予想(2021年4月1日~2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	22,990	42.4	433	—	416	—	840	—	116.00

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無  
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)  
新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料9ページ「四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2022年3月期3Q	7,251,800株	2021年3月期	7,246,800株
2022年3月期3Q	12,147株	2021年3月期	10,641株
2022年3月期3Q	7,237,929株	2021年3月期3Q	7,243,611株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料の4ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりであります。

(第一回優先株式)

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	—	—	0.00	0.00
2022年3月期	—	0.00	—		
2022年3月期(予想)				—	—

(注) 現時点において、2022年3月期の配当予想は未定であります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(会計方針の変更)	9
(追加情報)	9
(重要な後発事象)	9
3. その他	10
継続企業の前提に関する重要事象等	10

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、首都圏を中心とした度重なるまん延防止等重点措置および緊急事態宣言の発令をはじめとした、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、困難な状況が続いております。新型コロナウイルス感染症に関する予防ワクチン接種が進んだこともあり、新型コロナウイルス感染症の感染者数の減少に伴う各種規制の緩和等が行われた結果、一時的には経済の回復基調に入りましたが、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株が出現する等、更なる感染拡大が懸念され、今後も不透明な状況が続くと予想されます。

外食産業におきましても、度重なるまん延防止等重点措置および緊急事態宣言の影響による外出機会の減少、行政の要請に基づく営業時間の短縮、およびソーシャルディスタンス（社会的距離）確保のための客席数の削減等が行われるなか、例年に比して外食需要が大きく減少し、依然として厳しい経営環境が続いております。ただし、9月30日をもってまん延防止等重点措置および緊急事態宣言が解除となり、10月以降、各自治体による要請等も段階的に緩和され、徐々にではあるものの消費の回復も見えてきております。

このような状況下、当社グループは、全国の自治体で行われている飲食店における第三者認証制度等を活用しながら、更なる新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施し、お客様に安心して店舗をご利用頂ける環境づくりに努めるとともに、ブランド力の更なる向上および商品・メニュー戦略の立て直しのため、季節ごとのフェアメニューの導入等に取り組んでまいりました。また、店舗オペレーションの標準化による提供時間の遅延解消等によるお客様数・売上高の回復、ならびにコロナグループとの協働による調達コストの削減および店舗労働時間の管理徹底による労務費の適正化等、収益性の改善に取り組んでおります。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高13,772百万円（前年同期比14.5%増）、営業損失488百万円（前年同期は営業損失3,115百万円）、経常損失445百万円（前年同期は経常損失2,832百万円）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,184百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失5,017百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ① 国内直営事業

国内直営事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が続くなか、お惣菜小売業態の百貨店等への期間限定出店、定期的なフェアメニューの展開、テレビCM放映等の広告宣伝および各種販売促進活動等を実施した結果、売上高・セグメント損失ともに前年同期より改善することとなりました。

店舗展開につきましては、「大戸屋ごはん処」1店舗（イオンモール高崎店）の新規出店を行いました。国内直営事業でありました3店舗（ゆめタウンはません店、BiViつくば店、コクーンシティ店）を国内フランチャイズ事業としました。また、4店舗（京都三条鴨川店、渋谷文化村通り店、仙台マーブルロード店、新宿アイランドイツ店）を閉店いたしました。

これにより、当第3四半期連結会計期間末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」129店舗、その他3店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は7,877百万円（前年同期比15.6%増）、セグメント損失は634百万円（前年同期は1,932百万円の損失）となりました。

② 国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業においても、国内直営事業同様に定期的なフェアメニューの展開、テレビCM放映等の広告宣伝および各種販売促進活動等を実施した結果、売上高・セグメント利益ともに前年同期より改善することとなりました。

店舗展開につきましては、「大戸屋ごはん処」1店舗（関内セルテ店）の新規出店を行いました。また、国内直営事業でありました3店舗（ゆめタウンはません店、BiViつくば店、コクーンシティ店）を国内フランチャイズ事業としました。また、10店舗（JR琴似店、野々市店、岡崎店、富山魚津店、岡崎南店、福井月見店、イオンタウン武富店、藤沢駅前店、ひたちなか店、コクーンシティ店）を閉店いたしました。

これにより、当第3四半期連結会計期間末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」174店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は4,182百万円（前年同期比14.9%増）、セグメント利益は625百万円（前年同期は68百万円の利益）となりました。

③ 海外直営事業

海外直営事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、厳しい環境が続いております。ただし、地域によって差はあるものの店内飲食の制限等の規制緩和があったこと等から回復傾向にあり、売上高・セグメント損失ともに前年同期より改善することとなりました。

当第3四半期連結会計期間末における海外直営事業に係る稼働店舗数13店舗（香港大戸屋有限公司が香港において5店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. がシンガポール共和国において3店舗、AMERICA OOTOYA INC. が米国ニューヨーク州において4店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ王国において1店舗）を展開しております。

以上の結果、海外直営事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は1,468百万円（前年同期比9.8%増）、セグメント損失は168百万円（前年同期は321百万円の損失）となりました。

④ 海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業においては、地域によって差はあるものの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、依然として厳しい状況が続き、セグメント損失が発生することとなりました。

当第3四半期連結会計期間末における海外フランチャイズ事業に係る稼働店舗数100店舗（タイ王国において46店舗、台湾において41店舗、インドネシア共和国において12店舗、中国上海市において1店舗）を展開しております。

以上の結果、海外フランチャイズ事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は104百万円（前年同期比14.3%減）、セグメント損失は2百万円（前年同期は20百万円の利益）となりました。

⑤ その他

その他は、タイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業であり、当第3四半期連結会計期間末現在、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD. がプライベートブランド商品の輸入・販売をタイ王国で行っております。

その他の当第3四半期連結累計期間の売上高は139百万円（外部顧客に対する売上高。前年同期比21.5%増）、セグメント利益は2百万円（前年同期は7百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金4,040百万円を主なものとして5,972百万円（前連結会計年度末比5.9%増）、固定資産は、店舗等の有形固定資産1,170百万円と敷金及び保証金1,675百万円を主なものとして3,355百万円（同3.2%減）であり、資産合計では9,328百万円（同2.4%増）となりました。これは主に、現金及び預金が371百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、買掛金816百万円、1年内返済予定の長期借入金640百万円および未払金993百万円を主なものとして3,426百万円（前連結会計年度末比36.8%減）、固定負債は、長期借入金1,800百万円、資産除去債務729百万円を主なものとして3,212百万円（同45.4%増）であり、負債合計では6,638百万円（同13.0%減）となりました。これは主に、短期借入金が3,000百万円減少、長期借入金が1,222百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、2,689百万円（前連結会計年度末比82.6%増）となり、自己資本比率は28.0%となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年3月期の連結業績予想につきましては、現時点では2021年5月6日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,669,061	4,040,702
売掛金	897,763	810,848
原材料及び貯蔵品	53,405	62,646
未収入金	622,837	590,742
その他	419,558	484,693
貸倒引当金	△21,341	△16,750
流動資産合計	5,641,284	5,972,883
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	766,711	748,520
工具、器具及び備品（純額）	407,814	320,123
その他（純額）	108,688	101,880
有形固定資産合計	1,283,214	1,170,524
無形固定資産		
投資その他の資産	110,503	119,448
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,742,866	1,675,788
その他	341,794	414,368
貸倒引当金	△13,615	△24,836
投資その他の資産合計	2,071,045	2,065,320
固定資産合計	3,464,762	3,355,293
資産合計	9,106,046	9,328,177



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	680,334	816,386
短期借入金	3,000,000	—
1年内返済予定の長期借入金	240,000	640,000
リース債務	53,141	34,594
資産除去債務	121,443	8,080
未払金	673,048	993,106
未払法人税等	14,155	204,652
賞与引当金	75,192	57,593
株主優待引当金	58,674	96,996
店舗閉鎖損失引当金	56,957	69,527
子会社整理損失引当金	24,000	24,000
その他	426,984	481,206
流動負債合計	5,423,932	3,426,144
固定負債		
長期借入金	578,000	1,800,000
リース債務	36,696	13,320
退職給付に係る負債	521,581	—
資産除去債務	717,608	729,541
その他	355,339	669,808
固定負債合計	2,209,226	3,212,670
負債合計	7,633,158	6,638,814
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,022,796	3,029,663
資本剰余金	2,940,967	2,771,064
利益剰余金	△4,615,949	△3,275,045
自己株式	△289	△289
株主資本合計	1,347,523	2,525,392
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	731	—
為替換算調整勘定	83,577	89,540
退職給付に係る調整累計額	△28,202	—
その他の包括利益累計額合計	56,106	89,540
非支配株主持分	69,257	74,428
純資産合計	1,472,888	2,689,362
負債純資産合計	9,106,046	9,328,177

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	12,030,734	13,772,164
売上原価	5,478,088	5,838,564
売上総利益	6,552,645	7,933,600
販売費及び一般管理費	9,667,882	8,422,096
営業損失(△)	△3,115,236	△488,496
営業外収益		
受取利息	549	355
受取配当金	130	130
為替差益	—	33,413
協賛金収入	48,018	18,803
助成金収入	278,422	—
その他	20,072	18,330
営業外収益合計	347,194	71,033
営業外費用		
支払利息	25,120	23,850
為替差損	15,142	—
譲渡制限付株式報酬償却	13,784	—
その他	10,465	3,717
営業外費用合計	64,512	27,568
経常損失(△)	△2,832,555	△445,030
特別利益		
退職給付制度改定益	—	62,819
店舗閉鎖損失引当金戻入額	—	8,686
固定資産売却益	15	27
投資有価証券売却益	—	1,999
受取立退料	1,122	—
助成金収入	—	1,844,489
特別利益合計	1,138	1,918,022
特別損失		
固定資産除却損	5,656	83
減損損失	1,736,978	56
店舗閉鎖損失	8,290	10,407
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2,707	41,901
臨時休業等による損失	—	88,257
特別損失合計	1,753,632	140,706
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△4,585,049	1,332,285
法人税等	431,153	139,554
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△5,016,202	1,192,731
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,689	8,063
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△5,017,892	1,184,667

四半期連結包括利益計算書  
第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△5,016,202	1,192,731
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	373	△731
為替換算調整勘定	△13,950	3,070
退職給付に係る調整額	△447	28,202
その他の包括利益合計	△14,024	30,541
四半期包括利益	△5,030,227	1,223,272
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△5,025,889	1,218,101
非支配株主に係る四半期包括利益	△4,337	5,170

### (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムにかかるポイント負担金について、従来は販売費及び一般管理費として計上していましたが、ポイント負担金を差し引いた金額で収益を認識することとしております。また、FC契約締結時にFC加盟者から受領するFC加盟金について、従来はFC契約締結時の一時点で収益として認識していましたが、当該対価を契約負債として計上し、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識してしております。さらに、従来は営業外収益で計上していた協賛金収入の一部について、売上高で計上もしくは売上原価から控除してしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用してしております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が9,633千円増加、売上原価が14,521千円減少、販売費及び一般管理費が22,937千円減少し、営業利益は47,093千円増加しましたが、営業外収益が34,773千円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ12,319千円増加してしております。また、利益剰余金の当期首残高は31,111千円減少してしております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(退職一時金制度の確定拠出年金制度への移行)

当社および国内連結子会社は、2021年12月に、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用してしております。

本移行に伴う影響額は、当第3四半期連結累計期間の退職給付制度改定益として62百万円計上してしております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

### 3. その他

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

前連結会計年度におきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行政の要請に基づく営業時間の短縮、外出機会の減少ならびにソーシャルディスタンス（社会的距離）確保のための客席数の削減等により、当社グループの業績は大きな影響を受けました。前連結会計年度において営業損失3,343百万円、経常損失3,368百万円、親会社株主に帰属する当期純損失4,669百万円を計上し、当第3四半期連結累計期間においても営業損失488百万円を計上しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。このような状況を解消するために、当連結会計年度において以下の施策を実行していることに加え、臨時休業や営業時間の短縮に対する政府の「協力金」等の下支えにより、業績回復の兆しを受け、当第3四半期連結会計期間末におきましては、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

- ・「健康」をキーワードにブランドを再定義し、離脱者層を呼び戻す
- ・新ランドメニュー導入および店舗オペレーションの標準化等による提供時間の遅延解消
- ・コロワイドグループとの共同購買による仕入れコスト削減
- ・店舗労働時間の管理徹底による労務費の適正化